

追悼の辞

日時：令和6年7月9日 11時00分～

場所：京都府宇治市五ヶ庄三番割34 黄檗宗大本山萬福寺

本日、ここに「第68回長崎原爆被災者慰霊法要」が執り行われるにあたり、原爆犠牲者の御霊に謹んで哀悼の誠を捧げます。

また、株式会社タナチョー様におかれましては、昭和29年以降、長年にわたり原爆被災者に対する法要を挙行されてこられましたことに、長崎市民を代表して心から感謝申し上げます。

昭和20年8月9日午前11時2分、長崎市松山町の上空約500mでさく裂した一発の原子爆弾により、長崎の街は一瞬にして壊滅的な被害を受けました。すさまじい爆風と熱線によりおよそ7万4千人の尊い命が奪われ、7万5千人が負傷し、あの日から79年を迎える現在も、多くの方々が放射線による後障害に苦しまれています。

この惨禍を体験した被爆者は、「世界中の誰にも二度と同じ体験をさせてはならない」という思いから、自らの体験を語り継いでくださいました。しかし、今年で被爆から79年を迎え、被爆者の高齢化が進み、被爆者自身による被爆体験の継承はだんだん難しくなっています。

また、世界に目を向けると、ロシアがウクライナへの侵略を開始してから2年以上の月日が経ちました。今なお、終結の見通しが立たない中で、核兵器使用の脅威が高まり、被爆者がこれまでずっと訴えてきた核兵器のない平和な世界の実現への道のりは、厳しいものとなっています。

そのような状況にあって、核兵器使用のリスクから地球と人類を守る唯一の道は「核兵器をなくすこと」に他ならないことを、今こそ世界中の人々が認識しなければなりません。私たちは、原子雲の下で起きた事実を被爆地長崎から世界に発信し、若い世代へ継承することがますます重要になっています。皆様方におかれましても、核兵器廃絶や平和な世界の実現に向けて、引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、改めまして原爆死没者の御霊に心から追悼の意を表しますとともに、本日御参列の皆様の御健康と御多幸を祈念して、私の挨拶といたします。

令和6年7月9日

長崎市長 鈴木史朗